

日頃から労働安全衛生へのご理解ありがとうございます

令和7年度 全国安全週間実施

スローガン

多様な仲間と 築く安全 未来の職場



全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第98回目を迎えます。

この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

- ① 安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施等の安全衛生活動の推進
- ② 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業など業種の特性に応じた労働災害防止対策の実施
- ③ 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づいた高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）、請負業者等他者に作業を行わせる場合の対策等の業種横断的な労働災害防止対策

問い合わせ先

千葉労働局 労働基準部 健康安全課 ☎043-221-4312

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎 3階

職場における熱中症対策を徹底しましょう

POINT①

熱中症のおそれがある作業者を見逃さない！！

熱中症のおそれがある作業者を見つけた場合の報告体制を整備し、全員に共有しましょう。

以下の取組も熱中症のおそれがある作業者を見つけるのに効果的です。

- 管理者による定期的な職場巡視
- ウェアラブルデバイス等の活用
- バディ制の採用（単独作業の禁止）
- 管理者と作業者間での定期連絡 等

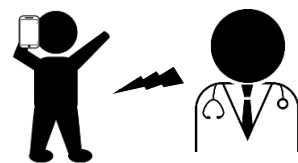


POINT②

あらかじめ定めた手順により迅速かつ的確に判断をする！！

熱中症の重篤化を防ぐうえでは、特に迅速かつ適切な対処が重要です。

そのため、あらかじめ対応手順を定め、全作業者が理解していることが必要です。



POINT③

熱中症の重篤化を防ぐため対処をする！！

危険な症状は見逃さず、ためらわずに医療機関へ搬送すること等を手順に定めておきましょう

少しでも本人や周囲が異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、連絡体制や対応手順等に基づき適切に対処しましょう。



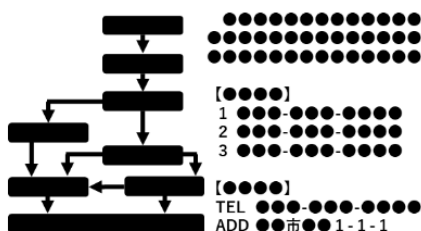
最重要POINT

医療機関搬送中・経過観察中は、体調不良者を一人にしない！！

- 職場における熱中症による死亡災害の大半では「熱中症の初期症状を放置・対応の遅れ」が認められています。
- 医療機関まで搬送する間や経過観察中に体調不良者を一人にしないことを徹底しましょう。

「体制整備」「手順作成」を実施し
「関係者への周知」を徹底しましょう！！

報告体制・措置手順



STOP！熱中症 クールワークキャンペーン 併せて実施中です！

今年もクールワークキャンペーン期間中、下記の Coolwork CHIBAステッカーを千葉労働局、各労働基準監督署にて数量限定で配布しています。

